

会 議 録

件名 第3回西和賀町行政改革審議会  
期日 平成29年9月29日(金)  
会場 湯田庁舎3階 大会議室  
時間 午前10時～午前11時35分  
委員 高橋定雄委員、田村公一委員  
照井盛丈委員、瀬川 公委員  
高橋恵子委員、高橋善夫委員  
堤 研一委員  
当局 高橋一夫副町長、刈田総務課長  
企画課 柴田課長、新田課長代理  
内記課長代理



**企画課長** 本日は、お忙しい中、行政改革審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

はじめに、本審議会は公開で行います。本日は報道の方々も傍聴されておりますので宜しくお願い致します。

ご案内の時間となりました。何名か遅れていらっしゃる委員さんがおりますが会議を進めてまいります。後ほどお見えになられましたらご紹介致しますが、新任の委員さんがいらっしゃいまして、早川久衛委員が町議会推薦の委員となっております。前回まで町議会推薦として参加されていた刈田委員が退任されております。

それでは、ここで高橋定雄会長よりあいさつを頂戴いたします。

高橋定雄会長あいさつ

**高橋(定) 会長** 皆さま、おはようございます。本日は、秋の収穫の時期と重なった何かとお忙しい中にもかかわらず、第3回審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回は、町の行政改革の取組状況を検証し、委員皆さまから多くのご意見を伺いました。本日の審議会では、策定を目指す行政改革大綱の取組事項についてご審議いただくこととしています。

町からは、行政・財政状況の現状と課題を分析し、行革取組の検証結果と総合計画の方向性を踏まえた素案について、資料を提出いただきました。

委員の皆さまにおかれましては、この資料に基づき、行革の取組事項についてご意見を伺うこととなりますので、活発な議論をお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

**企画課長** ありがとうございます。

本日の審議会でございますけれども、次第の裏に委員名簿がございますが、委員10名でございますが、森林組合の為田委員が欠席の報告をいただいておりますので、残り全員出席すれば9名の出席となりますが、今のところ2遅れて参加する見込みとなっております。

その他、町側からは高橋副町長、刈田総務課長、事務局の企画課担当職員が説明員として参加をしておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事の進行は会長にお願いいたします。

**議事(1)第3次行政改革大綱の素案**

**高橋(定)会長** それでは、議事を進行してまいります。(1)第3次行政改革大綱の素案について、事務局からの説明をお願いします。

**事務局** はじめの説明は、本日配布しているA3判カラーの両面印刷の資料に基づき行いますので、そちらをご覧頂きながらお聞きいただければと思います。

現在作業を進めている第3次行政改革大綱は、同様に作業を進めている第2次総合計画と表裏一体のもので、総合計画を達成するために行革大綱が必要となる位置づけとしております。従って、本日は総合計画に触れながら行革大綱の素案について説明します。

資料表面、最上段に「第1次総合計画の検証」と表示されている面をご覧ください。上段の大きな表は、総合計画の検証結果となり、町全体の現状把握と課題整理をした経過説明としてお聞きいただければと思います。表の左半分は、役場内部での検証の部分となります。

表の左側端の欄には各分野・領域を示しています。「保健福祉医療」領域から「計画の推進」まで大きく6つの領域に区分しています。行政改革の部分は、6番目の「計画の推進」となります。「領域」の右欄は、町が実施した施策の事業費の合計、その右隣は領域ごとに目標とした指標の数です。指標とは、各種施策を行った効果を評価する数値目標のことで、例えば産業領域で言いますと「新規の就農者数」や「観光入込客数」などとなり、全体で93の指標を設定しています。「指標数」のとなりは、指標の達成状況を100%以上、80%以上、60%以上、60%未満と区分した指標数を表します。指標による評価結果は、100%達成が32、80%

以上が27となり、93ある指標のうち63%となる59指標が概ね目標を達成している結果となりました。この評価は、あくまでも目標数値に対する現状値を数値で比較計算をして評価したものとなっております。

表の右半分は、町民や企業、各種組織・団体による現状評価の部分です。住民懇談会6回、若者・女性・高齢者団体との意見交換会7回、社会福祉協議会や商工会など関係機関6団体のヒアリングを行った結果、出していただいた現状や課題、意見をまとめたものです。

行革に関する部分では、6番目の「計画の推進」の所になりますが、「定期的な住民懇談会の開催」や「適正な財政状況」などの意見をいただいております。

以上のように、第1次総合計画に基づく合併後10年の町の取り組みの総括として、役場内部での検証と役場外部による現状評価により、検証をして今後の方向性を検討し、素案を検討したところです。

続いて、大きい表の下段にある2つのグラフについて説明いたします。左のグラフは人口推計、右は町の財政の見通しとなっております。

左の人口推計では、国勢調査結果と社会保障人口問題研究所による人口の推移です。棒グラフは人口を、折れ線グラフは高齢化率を示し、左端が平成17年、右に向かって5年おきに年度の軸をとり、右端が平成37年となります。左から3番目の平成27年の棒グラフをご覧ください。棒の上の数字が5880で総人口、緑の中の2760人が65歳以上の人口、黄色の中の2661が15～65歳以上の人口、オレンジの中の459が14歳以下の人口となります。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** 総合計画と行政改革大綱の計画期間は8年ですので、人口グラフの一番右側の平成37年度の人口推計4661人が計画期間で目標とする人口規模となります。また、折れ線グラフの高齢化率については、現在は約47%、今後じわじわと上がり、37年には53.5%、人口の半数が65歳を超えている町と推測されます。

参考までに、高齢者人口が増えていると認識されている人が多いですが、高齢者の数自体は平成17年の2901人を上限として、すでに減少に転じており、平成37年の2494人までどんどん減っていく状況にあるということ。増えているのは高齢者の数ではなく、高齢化率が高くなり、子供や若年層が少ないのが大きな問題になっている状況にあるということを再度ご認識いただければと思います。

この人口推計に基づき、町の総合計画と行政改革大綱が目標とする平成37年は、今よりも人口が約20%、約1000人減っている町であることをイメージしながら、目標や取組の方向性を検討して、素案として提案をしています。

続いて、下段右側の町の財政見通しのグラフについて説明いたします。棒グラフは町の予算歳出、支出の大きさを示しており、折れ線グラフは町の収入の大半を占める普通交付税を示しています。左端は平成28年度決算額、右に向かって年度が進み、右端が平成33年度の推計となっています。グラフ内の数字は、百万円単位となりますので、左から2つ目の棒グラフの上の6989は平成29年度の決算見込み69億89百万円、約70億となり、右端のグラフは4年後の33年度で58億86百万円、約60億となる見通しで、5年間で10億円も予算が減少することが

見込まれています。財政の見込みにつきましては、町収入の大半を占める地方交付税の動向に大きく影響されるものであり、普通交付税は人口の規模によって増減する仕組みとなっております。人口が20%減れば普通交付税、予算規模も比例して減少するものとして見通しをたてています。また、33年度以降は、新病院や火葬場建設の借金の返済、公債費の比率が高まり、自由に使える財源を圧迫していくことも考慮されています。

したがって、この財政見通しに基づき、今後4年間で予算規模を80%程度に圧縮しなければならないというのが、行政改革の大きな使命とされています。

資料を裏返して、裏面をご覧ください。総合計画の素案となります。今後、8年間の町施策の計画を策定する構想となりますが、8年後の町がどうあるべきかを検討し、その目指すべき将来像や目標を定めるものとなります。上段の箱で囲まれている「町の将来像」は、未来へ繋ぐ・豊かな自然・豊かな心・笑顔あふれる健康のまち。これを実現するために、左側の「まちづくりの目標」を定めています。

1つ目の保健医療福祉では「いきいきと健康に暮らすまち」、2つ目の教育文化では「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」、3つ目の産業では「地域資源を活かし、魅力ある産業のまち」、4つ目の生活領域では「住みよい環境と安心な暮らしのまち」となります。それぞれの目標には、目標達成のための基本施策が位置づけられ、それぞれの下に具体的な事業がぶら下がって総合計画となります。一番下が行革の部分となります。人口と予算が減少する中でいかに目標を実現するか、計画を支える行財政運営づくりをするというのが行革の方向性となります。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** 続きまして、行革大綱の素案について説明いたします。資料は、事前に送付していたA3判の1枚ものの資料03を使って説明いたします。資料は、行政改革で取り組む重点推進事項の項目をまとめたもので、表の左が現行の大綱、右側が新しく策定する大綱の素案となります。大項目は箱で囲んで表示し、中項目は(1)、(2)と整理して下線を引いています。中項目にぶら下がる具体的な取組事項については①②③として並べています。新しい大綱で取り組む事項は、現行の大綱での取組事項をほぼすべて引き継いで整理し、新たに2つの項目を追加して12の中項目として提案しました。では、新しく策定する大綱の取組項目について説明いたします。

大項目の1は、個別計画等の取組を推進する事項を整理しています。これは、行政改革の取組を継続中のもので、計画等を策定して取り組んでいるものになります。(1)の職員の人材育成は、今後に向けて重要な取り組みとなるもので、職員人材育成基本方針と研修計画を定めて、①として「計画的な研修と意識改革、職場環境の整備」、②として「人事評価制度の適正運用」を掲げています。今後、人口と予算規模の減少に伴い、職員数も減少していくため、小人数でも質の高い行政サービスを提供できる職員が求められるため、重要な取り組みとして一番目に掲げております。(2)公共施設等の適正管理については、財政健全化に資する大きな項目の一つとなります。①の施設ごとに個別計画を策定して、計画的に適正管理や統廃合に着手していきながら、②の長寿命化による安全確保や③の指定管理施設の見直しが主な取り組みとなりま

す。施設について、特に温泉施設や公民館などの統廃合は、直接に町民サービスに関わるものですので、全体的・長期的な施設運営の展望を示しながら、地域や町民との対話により進める必要があります。(3)の定員管理の適正化については、定員適正化計画を定めて、計画的な職員採用などにより定員管理の適正化に努めます。(4)公営企業の経営健全化については、一般会計以外の上水道・下水道・病院などの特別会計の経営健全化を図るべく、それぞれ経営分析をして策定した経営戦略、病院改革プランに基づき収入確保対策や経営効率化を進めようとするものです。(5)の参画と協働の推進については、表左側の大項目1の住民主体のまちづくりと大項目2の(1)行政評価システムの確立を引き継いだ部分となります。行政改革という視点の取組では進まなかったという検証結果を反映して、規範として制定されているまちづくり基本条例の取組を進めることと位置づけ、①の地区巡回の町政懇談会は町民意見を取り入れ定期開催することとしています。

続いて、大項目2の行政の効率化を説明いたします。(1)の民間活力及びICTの活用推進は新規の項目となります。これは、国が進める行政改革の指針として地方行政サービス改革の推進が示され、このなかでアウトソーシングの推進とPPP、公民連携の拡大を強く進めていることから、町でも取組を強化しようとするものです。特に①の外部委託の見直しに関しては、民間委託の取組状況により地方交付税のトップランナー方式というもので加重配分される予定であるなど、全国的な見直しが進められている項目でもあります。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** ②のICT、情報通信技術の活用検討については、職員定数が削減されていく中にあるにはICTを活用して事務・業務を補う視点の検討が必要であることから加えたものです。③のクラウド化については、業務で使用するシステムのメインコンピューター本体がありまして、今は本体を購入して運用しています。購入しますと、初期導入経費や電気代、保守経費や故障、そして更新などの経費がかかります。この部分で、本体を購入しないでインターネット上にある本体を借りるのがクラウド化と呼ばれるもので、システムを運用していくトータルコストを少なくしながらも、業務運用の質を高めようとするのがクラウド化というもので、国が特に推進している項目でもあります。④のPPP等、公民連携の検討については、町でも現在行っている業務委託や施設管理以外にも民間活力・民間資金を活用する方策の導入を検討しようとするものです。公共の担い手は、市町村だけではなく、住民・企業・組織機団体も担い手であるという近年の流れから、公民連携の手法が全国的に広まってきており、民間委託に留まらず、町の施策に公民連携の手法を取り入れることを検討するというねらいがあります。(2)の業務改革の推進については、従来は事務事業の見直しとなっておりましたが、町の収入の柱である地方交付税が5年で10億円も減少していくという見通しの中で、財政規模に応じた事務事業に改革するべく、①として交付税減少対策プロジェクトによる取組を進めることとしております。これは、役場内に全課横断のプロジェクトチームを立ち上げて、事務事業の見直しや経費節減に加えて、行政サービ

ス水準や補助金、公共施設のあり方や料金負担までを検討をして、交付税減少に対応した事務事業を目指すものです。②はサービスの質の向上という部分で、導入済みの文書管理システムや電子決裁システムなどの有効活用に取り組み、③として外郭団体についても見直しをすることを掲げています。任意団体の形態としながらも、実態として役場が運営し、補助金を交付する一方で事務局を職員が仕事として行っている事例が多く、行政事務量と予算の圧縮など改革を進めようとするものです。任意団体については、地域町民にとっても役員選任や組織運営などを伴っており、地域の負担の軽減という効果も期待できます。(3)の町政推進体制のスリム化と明確化については、行政ニーズの変化と行政の効率化により行政機構の見直しをすることが①、町民の声を聴く窓口・仕組みを明確にするのが②、行政区のあり方、関わり方について地域の意向に合わせて対応するのを③として掲げています。(4)の広域連携の推進については、新規となり、北上・奥州・金ケ崎との定住自立圏や雫石や花巻、横手など近隣市町村との連携により行政サービス向上のために、例えば職員研修の共同実施や、事務の相互協力や共同処理までを含めて検討をするという項目となります。

続きまして、大項目3の財政の健全化について説明します。(1)の行政コストの適正化については、行政の効率化と共通する部分にもなりますが、①交付税減少対策プロジェクトにより行政コストを圧縮し、また②では既存の枠組みでは予算を立てるのが困難と考えられることから予算編成方針など見直すこととしていきます。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** また、③としてコスト面での評価ばかりでなく、サービス水準を検証しながら施策・予算へ反映する仕組みづくりも必要であると考えています。(2)の財源の確保については、①の使用料・手数料の見直しや、②の未納・滞納対策、③の未利用施設等の有効活用など、現大綱と同じ財源の確保の取組となっています。料金の見直しや滞納対策はその通りですが、資源の有効活用の部分をもっと積極的に取り組めればということで、例えば実績がなくて恐縮ですが、広報やホームページへの有料広告の導入、未利用財産の利活用・売却など、積極的な財源の掘り起しに努めようとするものです。(3)第三セクターの経営改善については、現在の経営健全化の取り組みを継続しながら、国で定めるガイドラインにしたがって適切な対応を行うこととしております。

行政改革の方向性については、最初に説明した総合計画を実現するための行財政運営づくりが目標となります。その方向性にに基づき、現在の町の行政・財政状況の現状と課題を検証し、前回ご審議いただいた行政改革の取組の検証結果を踏まえ、国や県の動向や他市町村の事例などを参考として、素案として提案しております。

なお、説明は割愛させていただきますが、資料04では、今説明した重点的推進事項について、中項目ごとに整理した素案について、表の左に現大綱を、右には素案を掲載して変更点を比較できるような資料となっておりますので、資料03の項目で詳細を確認したい所がありましたら、資料04でご覧頂きたいと思っております。

また、事前に送付している資料の中には、参考資料として、29年度当初予算の

概要、財政状況の分析資料と足し町村との比較表、統計資料などをまとめています。こちらについても説明は割愛させていただきますが、ご質問などにお答えする時に必要部分をお示ししながら説明資料として活用したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

説明は以上となります。

**高橋(定)会長** ありがとうございました。

少しお聞きしたいのですが、第2次総合計画の将来像「未来へ繋ぐ・豊かな自然・豊かな心・笑顔あふれる健幸のまち」の「健幸」というのは造語でしょうか。

**企画課長** 造語です。ネットワークがあるのですけれども、提唱している大学の先生がいらっしゃいまして、それをキーワードにして全国の自治体で連合をつくっているものですが、心も体も健康にというところの意味合いではありません。いずれ、素案の段階でありまして、別の審議会の方で中味を吟味していただいているものですが、計画を進めるために今の行政改革があるという位置づけをご承知いただくために、素案の段階でしたけれども説明をさせていただいたものです。

**高橋(定)会長** それでは、事務局の説明が終わりました。皆さまから質問等があればお願いします。今説明を聞いて、すぐに質問、意見というのも無いかもしれませんが、皆さまからご意見等を伺いたいと思っております。

**堤委員** 素案の実施期間が30年度から37年度まで、取組計画期間が4か年、この意味を教えてください。

**企画課長** わかりづらくて申し訳ございませんでした。全体の取組実施期間と致しましては8年、30年度から37年度までということで考えていました。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**企画課長** そして、4年ごとに内容を見直したいということで、前期・後期とはっきりと名前をつけておりませんが、そういう形で考えているものでございます。

**堤委員** 実施期間が8年になった理由、前は5年間でしたが、首長任期の関係があるかもしれませんが、その理由を教えてください。

**企画課長** 今回は、先ほど来説明しております総合計画を8年間の計画でつくことにいたしました。たまたま、今年が町長選挙の年となっていますので、任期に合わせた計画がよりわかりいい、といいますか、町長さんのカラーが繁栄されやすいものだろうというところを想定しております。町長の任期に合わせて4年、4年の8年の計画にすることになっています。行政改革についても、総合計画を支える取り組みでありますので、合わせて同じ期間でいくということになったところです。

**堤委員** 実施が8年で計画が4年なので、4年で計画して、その後の4年で実施するというものにみえましたので。どういう風に区分けするかということでしょうけれども、わかりやすく整理していただければと思います。

**高橋(定)会長** 行政の効率化のところで、任意団体等を見直しというものがありませんか、具体的な団体はありますか。

**事務局** 役場内で事務局をして、通帳管理までしている任意団体が約50団体あります。組合などの名称のものも含めて、見直しを考えています。地域からの声でも、団体の役員選出や組織の運営などが負担になっていると伺うものもありますので、不要なものは辞めるとか、行政

区に編入するなどの見直しをして、仕事やお金の負担を減らしていこうというものになります。

**瀬川委員** 行政の効率化の(3)町政推進体制のスリム化と明確化に②ニーズ把握と町民参画の検討というものがあまして、資料04の詳細の方だと11ページになりますが、年度別計画の欄を見ますと30年度から33年度までずっと継続ということになっています。把握をずっとたえずやっていく、検討もずっと検討し続けるとなっているようですが、イメージがわからないので具体的にどのようにしていくかを教えてください。

**企画課長** 書き方の工夫をしなければならぬ部分かと思いますが、これでゴールということが無い取り組みであると考えています。計画期間は8年ということで取組を進めていくものですが、計画期間中もその後も人口は減少を続けていきますし、それに比例して予算も減少していくことが見込まれる中で、その状況に合わせた体制を常にとっていかなければいけないというふうな問題の認識をしています。そして、常に情報の収集、ニーズの把握には取り組んでいかなければなりませんし、PDCAのサイクルをまわしながら、組織機構の見直しや地域の関わり方の検討には常に関わっていかねばならないものだと考えているところです。

ただ、確かに継続、継続というのはわかりづらいので、その書き方、表現は検討したいと思います。

**瀬川委員** 気になったのが、町民参画の検討というのがずっと続くところ。町民参画は、検討ではなく参画を進めていかなければならないものと考えていましたので、気になったところです。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**副町長** 指摘のとおりで、あいまいな表現になってしまっている。例えば、クラウド化だとか、ICTの活用だとか、外部委託の見直しとかがあって、クラウド化ならいつまで何をクラウド化するというものと比べると、中身が違う気がします。何かをいつまでにするという項目とちょっと違って、例えば組織機構の見直しといっても、何年までに組織機構を見直しますと言う中身ではないもの。毎年見直すと言うものではなく、付け足したイメージのものです。ですので、ここ以外にも全たてとして、書き方やあげ方を整理したいと思います。

**高橋(恵)委員** 個別計画等の取組の推進のところの(2)公共施設等の適正管理ですけれども、平成24年度からずっと検討が継続となっています。ある程度のところ、ちゃんと見直しましたというところがないようです。使用料についても、平成何年に上げてみましたとかいう内容がぜんぜん入ってないので、ずっとそのままなのかなと思います。

**企画課長** 今お話いただいたのは、公共施設等の適正管理と、大きな3番(2)の中の使用料・手数料の見直しが含まれていますけれども、体育館とかの使用料はこの使用料・手数料の見直しというところで考えていることになります。公共施設等の適正管理については、体育館に限らず、道路やトンネル、役場庁舎など全部含めてのことですけれども、これらが無駄な維持費が発生しないように、計画的に維持していきましょうということになっています。使用料・手数料につきましては、建物の維持管理費や人件費なども含めてかかっている経費に対する使用料等を予算のときに見直しているもの

ですけれども、一般的には消費税増税のタイミングなどで見直してきているところです。近年では消費税が10%に上がる上がると言われて、ずるずる変えられずにきているものもありますので、そういったものも含めて解決しなければならないといった状況です。

**高橋(恵)委員** 使用料というのは、ちりも積もれば山となるものなので、少しずつでもかえていかないとだめなのかなと思います。

**企画課長** 町の財源的にも、税金は当然いただいているのですけれども、国からもらっているお金が半分以上ありまして、それ以外の使用料や手数料は貴重な財源ですので、対応していかなければならないとの思いで掲げています。

**照井委員** 同じ様な質問になりますが、第2次行革大綱で出ていて、今回も同じ文面に出ているもの、使用料・手数料の見直しで、第2次のときに金額を変更したものはありますか。また、未納・滞納対策の強化、未納・滞納対策の方も進めたものはあったのでしょうか。

**事務局** 使用料・手数料の部分では、第2期ではできませんでした。消費税が8%に上がって、すぐ1年半後に10%になることが予定されていたので、8%に上がったときに見直さずに、10%になったタイミングを待っていたため使用料はかえられませんでした。ただ、堤委員さんから以前の会議で、消費増税にあわせて値上げするのは便乗値上げともみられかねないので適切ではないとのご指摘がありましたので、そのように捉えられないように見直したいと思います。また、未納・滞納対策では、税金に関しては滞納整理機構との人事を含めながら対策を進めてきました。



(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**事務局** しかし、税金以外の水道料など、私法契約上のものについては、税金のような強制的な徴収などができないものですので、今後は税金以外の部分にも税金の取組をいかしながら対策に力を入れなければならないということで、今回引き続き未納・滞納対策を強化するとしたものです。

**副町長** 西和賀の滞納の対策は、かなり厳しくなっているのと、私自身も思うところがあります。水道のことは、生命にかかわることなのであやふやな対応をしている自治体もありますが、町は厳しい対応になってきています。数年前に騒がれたこともありましたが、届出の関係もチェックして、未納者については水を止めているものがあります。とても厳しくしていると思います。そういうこともあって、滞納の金額が減ってきていると思います。そういう意味では、他と比較してもきちんとやっていると思います。ただ、学校給食など教育委員会の関係であるとか、住宅の関係であるとか、色々あるので庁内で集まって協議して、だいたい同じ人なので、そういうのをきちんとやっていく言うことです。

**照井委員** 対策してきちんとやっていると聞きますと、安心します。

**副町長** そこを、今後も引き続き次の計画でも対応していくということで載せたものです。

**高橋(恵)委員** 水道止められて、そこで生活している人は。

**副町長** 沢水を使っているということをちゃんと確認して、水を止めても大丈夫かを確認したうえで、あとは家族の人たちもいるので聞いたうえで、止めざるを得ない人は止めているものです。

**高橋(定)会長** 先ほど消費税の話がちょっと出ましたけれども、予定としては10%になるのは再来年頃でしたか。今、選挙になるとかであればですが、安倍首相がリーマンショックなどの関係で延期するとか流動的な話のようでした。先ほどまでの話を聞いていますと、消費税がアップしたときに料金を上げますと、便乗的な値上げの印象が濃く受け取られかねないということがあるので、そこら辺のところを適正価格というものを示していくようにしなければなりませんね。

**副町長** そうですね。物価をスライドさせた値上げは必要だと思いますけれども、割とそういう風な取り組みがされていけませんので、今、総務課長を中心に関係課を集めて見直しをやっていきますので、使用料・手数料も私的には消費税と関係なく値上げしていかなければならないと思っています。

**高橋(定)会長** ある程度まとまって検討をして、具体的にこうしましたというのがいいと感じます。

**高橋(善)委員** 第2次行政改革大綱は、今年最終年度ということで、これらの実績とか検証というものを少しでもやっていますか。

**企画課長** 前回会議まで小出しにして、甘いというご指摘も頂きながら出して、議事録とかと合わせて直したものをお送りしていたつもりではあったのですがけれども、トータルとして全24項目取組を掲げまして、本来28年度までだったのですけれども29年度本年度までかけて取り組んだこととさせていただいて、24項目中18の項目で初期の目標を達成したと役場の中ではみております。そして、6項目は実施できなかったと評価しておりました。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**企画課長** 具体的には、先ほどお話に出ました住民参画ですとか、あるいは地域との協働という取組で進展が見られなかったというようなところで、役場内では評価をしたというところでございまして、その部分については継続的に取り組むことが必要だということで、第3次の行革大綱の案には載せたというところでございます。

**高橋(定)会長** ご質問の中に、ご意見なども含まれているようですが、田村委員さんからご意見などがありましたらお願い致します。

**田村委員** 事前に資料を送っていただいたのですが、なかなかすべてに目を通してることが出来ませんでしたけれども、資料04の方の到達目標のところを話していただければ、実際に目に見えてくるようなところかなと思いました。

先ほどの任意団体の見直しのところで、例えば町の方で色々な団体の事務関係を取扱っているものを、人口が減ったり、組織自体も縮小してきたりしていることでしょうかから、スクラップ・アンド・ビルドも考えているところだと思いますが。民間でも色々な事務を受けておりまして、逆に手が回らなくなっていることも出てきておりますので、一律に減らしていただくではなくて、どうやって任意団体の事務関係をまとめていけば、意義ある形にもっていけるかという検討も含めてやっていただければと思います。

**企画課長** 到達目標の話につきましては、今、総合計画と合わせて大綱の中身を平行してつめている状況でございまして、次回の審議会の時にはお示しすることで準備をしているところでございます。例

えば、資料04の1ページ目の到達目標のところには、現状値のあるものはその値をお示しして、到達目標を●と仮にしておりますけれども、次回までには目標数値を入れるような形でつめていきたいと考えているところでございます。

任意団体のところも、おっしゃるとおりだと思います。大きくは、今やらなければならないと思っていることは、役場の職員の働き方といいますか、無駄なことをしていないかということまで含めて、任意団体の見直しということを考えてございましたけれども、後はこれを単純に役場でできないから、例えば商工会さんにお問い合わせするというのは意味のないことであると考えています。民間活力及びICTの活用推進の項目と合わせて、本当に必要なものなのかどうなのか、必要であればどこでやるのが一番効率的なのかということをお考え合わせながら取り組む必要があると思っております。

**高橋(定)会長** では、照井委員お願いします。

**照井委員** 理解したつもりで話を聞いておりましたが、第2次行政改革大綱が24項目、第1次総合計画の指標が9項目。私は、第2次行政改革大綱の項目が、こちらの第1次総合計画の検証に移されたものであると思っておりますが、今一度説明をお願い致します。

**企画課長** 行政改革は、何のために行政改革しなければならないのか、ということをお話しするために、総合計画とセットで説明をさせていただいたものでございます。今後、30年度から始まる第2次総合計画を立てて、施策や事業の方向性を決めて取り組んでいくのですけれども、それを実現するためには行政改革を進めていかないとはいけません。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**企画課長** 財源、職員数の話もありますが、人口も減っていく、色々な逆風がありますので、行政改革を進めて、仕事を効率化しながら取り組んでいかないと、総合計画の達成はできないという意味合いがありまして、今回は総合計画とセットで説明させて頂いたというところがございます。確かに、わかりづらくて申し訳ございませんでしたけれども、第2次行政改革は行革大綱の中で24項目を決めて取り組みを進めてきましたが、総合計画の全93指標は計画の目標値として決めた指標でしたので、一部重複している部分がありますが、行革の24項目と計画の9指標は違うものとなっております。

**副町長** 総合計画と行革の方は別枠で整理しているものです。イメージとしては、計画の目標を下支えしているのが、行政改革審議会といえます。町が色々事業展開していく下支えとして、行政の効率化や財政の健全化をきちんとやっていかないと事業展開していけないというところをご審議いただいているというイメージになります。

**瀬川委員** 協働によるまちづくりがどうなのかなど。協働の核になるコミュニティ、行政区とかのまとまりや、理解度などが高まらないと、行政の方で進めようとしても進んでいかないのではないかと思います。予算的なものも関係するのかなど、地域の行政区などにある程度の予算を持たせて活動していただくような、例えば街灯の整備であるとか、単純な道路標識の設置など、そういうものは自分たちでやっていただくとか、主体的に皆さんにやっていただくようなことをしないと、まちづくりはなかなか進んでいかないものだと思います。第2次行政改革

の取組を見させていただいて、第3次にはまちづくりの項目を入れていった方がよいと思いました。

**企画課長** 話が複雑になって申し訳ないですけれども、コミュニティの話、今のような地域がこうあるべきという部分については、総合計画の取組の中に掲げる予定で考えてございます。行政改革の中での地域との関わりという部分については、問題意識として役場が役員や仕事を地域にお願いしているようなことが多々ありまして、それを地域でまかないきれない、役員のなり手がいないとか、そういう問題が現実としてありますので、役場がまず見直していかないと、地域の方の課題解決の根本が直らないとの問題意識がありまして、行革の中にも掲げていくということにしております。

**副町長** 来年に向けて、小さなことかもしれないませんが、行政区に対して色々なお金が回っていますけれども、それをメニュー化してひとつにまとめて、役場の福祉から企画から総務課からも回っている、ばらばらに回っているお金をひとつのまとまりにして、そこで地域に対応していただくやり方にしたいかなとは思っています。

看板の話がありましたが、ちょっと外れた話ですが、町内の看板をどこにどんな看板があるか全部調査しました。看板の台帳を作って、直すのに予算が結構かかりますので、役場でできるもの各種団体に設置したものなどありますので、どこをどう直すかを検討している段階です。そういうのも、自分のところで気づいてやってもらえればありがたいかなと思っています。

**高橋(定)会長** では、高橋(恵)委員お願いします。

(議事1)行政改革大綱の素案のつづき)

**高橋(恵)委員** 総合計画の前期基本計画30年度から33年度の重点プロジェクトとして5項目ありますが、女性がすみやすいまちづくりプロジェクトというものがあって、なんとなくわかるような気がします。具体的にどう考えているのか聞きたいです。

**企画課長** 総合計画は全部完成している状況ではありませんが、これまでもそれぞれにやってきたことがありまして、子供を抱えた女性が保育園に子供を預けて仕事に行きやすい環境だとか、住まいの環境だとか。今回の場合は出会いの場であるとか、結婚するための出会いの場というのがありますが、サークル活動や婦人会など外に出て行って横のつながりを持ちやすい環境だとか。今まで、保健や福祉だとか、生涯教育であるとか、それぞれバラバラに取り組んでいたことを一つの体系的に、女性の生涯という切り口で取り組んでいきたいなということを立てているものがございます。いずれ、女性が輝かないと、町が成り立たないというようなところですよ。

**高橋(定)会長** では、高橋(善)委員お願いします。

**高橋(善)委員** 消費税の増税の話がありましたけれども、かかる経費はかかるという考え方をして、必要なお金は集めていかないと成り立っていかないとします。私事ですが、今年、火葬場を2回ほど利用しました。かなり安いので、助かったというところはあるんですが、1万円くらいで利用できるのは安すぎるかなという気がしないわけでもないのですが。その辺で、かかるものはかかる、取るものは取っていかないといけないという考え方も必要かなと思います。

**高橋(定)会長** では、堤委員お願いします。

**堤委員** 8か年の行革大綱、これは大きな意味では良いと思いますが、今回の大綱の中の4か年で区切りをつけるような形の実施計画や目標というのをはっきり明確にして、次の残りの4か年ではまた状況を踏まえた形の取組をつくっていきるとはっきりして良いのかなと思います。それから、継続、継続となっているものがあると先ほど話が出ていましたが、4か年でやるということだと、最初の1年目に勉強会をやって、2年目に何々をやってとそんな風になって、4年目に必死にやって作って何かやったということではなくて、それぞれ4か年で是非年度計画を作ってほしいと思います。年度計画で、初年度は職員の異動などもありますので、4月なら4月に1年間の年度計画を作って、1年間でこれをやる。1年間やったら検証と来年度の年度計画を作る。年度、年度で区切ってやっていかないと、4年間の3年目に異動してしまっ、結局日の目を見ずに次にいってしまう。企画なんかもそうなっちゃっているんで、4か年で区切って、そして年度ごとに具体化をして、検証して年度計画、検証して年度計画というのがいいのでは。今この段階では、大雑把な目安といいますか、4年間の目安を作れば良いと思いますし、内部で検証すればいいことですから、そうすればいいと思います。

もうひとつは、数値目標の中で、実質公債費比率、将来負担比率や経常収支比率となっているのが3ヶ所くらいあるのですが、これは大きな比率の目標で、ぜんぜん色々なことに影響されてしまうので、個別の数値目標としては使えないと思います。

(議事(1)行政改革大綱の素案のつづき)

**堤委員** もし作るのであれば、例えば業務の効率化であれば、何個の業務を何個にしたであるとか、何の業務と何の業務を一緒にしたとか、数値というよりももっとわかりやすい目標を作る。数値だけではないと思いますが、大雑把な目標過ぎて目標にならない。ですので、3ヶ所くらいあるのですが、実質公債費比率とかではなく、具体的な数値目標など、数値が無くても何の業務をどのようにするとか、廃止をするとか、そのようなものが良いのではないかと思います。

3つ目は、大きな項目が3つ、個別計画等の取組を推進、行政の効率化、財政の健全化とあるわけですが、行政の効率化は結構色々なことにかかわってきます。例えば定員管理の適正化も行政の効率化に含まれるのではないのか、行政の仕事を見直ししないと何人必要であるとか、逆に増やした方が良いということもありますので、削減をしていくという話になるのかもしれませんが、削減ありきだけでは、仕事をどうするかということが出てきませんので、仕事の棚卸しをして、つまり行政の効率化の中で仕事の棚卸しが進むと思いますので、その中で人数を、3人なのか4人なのか2人なのかということが出て、目安になるのではないかなと思いますので、仕事の効率化という観点から行政の効率化の中に職員定員がもしかして入ってくるのかもしれませんが、ちょっとわかりませんが、区分としては。あとは、3番の財政の健全化の行政コストの適正化は、行政の効率化の中で、仕事はこうだから予算はこのくらいにしようとか、行政サービスでこの仕事をやりすぎているから少し軽くしてどうしていくかとなれば、2番の行政の効率化

のほうのジャンルに入るような気も少しします。このあたりを少し考えてみたらいいのかなと思います。逆に、行政の効率化の広域連携の推進は、これは行政の効率化にもなるのですが、他市町村との共同でやっていくとかあるのですが、もっと広い意味での広域連携、人事だとか情報とか色々な意味での広域連携がありますので、行政の効率化からちょっと外した1番の個別計画等の取組なのか、もっともっと大きな意味での広域連携と考えていかないと、この町自体だけで考えていくと人口が減って行って縮小の方になってしまうので、他と一緒にやろうよということでは行政の効率化の中ではちょっと大きすぎるような気が致します。そういったところを、少し見直ししてみたいかがかなと思いました。

**高橋(定)会長** ありがとうございます。皆さまからたくさんのご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、大綱の方向性については概ね了承いただいたということで、議事を終わらせて宜しいでしょうか？

**委員** (同意)

**高橋(定)会長** では、事務局におきましては、いま審議された内容をしっかりと受け止めていただきまして、行政改革大綱にいかしていただくようお願いを致しまして、次に進みます。

議事(2)次回の審議会について

**高橋(定)会長** 次の(2)次回の審議会について、事務局から説明をお願いします。

**企画課長** 次回の審議会ですけれども、先ほど少しふれましたけれども、本日いただいた意見と、事務局、役場内でさらに内容を詰めまして、次回の審議会を開催したいと考えております。

(議事②)次回の審議会のつづき)

**企画課長** 次回は11月の終わりから12月の始めくらいのところで、今度はしっかりとした中身で、目標値などを全部含めた形でお示しをしたいと考えてございます。

その後は、型どおりの話で恐縮ですが、パブリックコメントという形で町の外に出しながら、広くご意見を伺いつつ、年明けに最終的に仕上げていきたいと考えているところでございます。以上です。

**高橋(定)会長** 議事については、事務局の説明のとおりとなります。今までのところで、皆さまからご意見などありましたらお願い致します。

**副町長** 最後によろしいでしょうか。皆様にお配りしている参考資料集をご覧頂きたいと思います。

参考資料③財政状況比較という資料、財政指標の類似町村・近隣町・県北町との比較①ですが、西和賀町の人口が5880人、表の中程に歳入決算額、平成27年度の決算ですけれども、町の歳入77億円とあります。そして、類似団体とされている同じ規模の町、例えば住田町が5720人、九戸村が5865人、そして少しはなれて平泉町が7868人となっており、歳入でも歳出でもどちらでもいいですが、住田町の歳入52億円、九戸村が44億円、平泉町が46億円となっています。西和賀町の歳入77億円となっていますが、これがどういうことかということを考えて頂きたいと思います。他の町村は合併していない、西和賀は合併している。これを単年度で見ると20億円も違いますが、これを10年間で見たら単純計算して200億円も違うということですので、これが合併した市町村に国が特例で財政支援していたというのが、ここを観ただけでも理解

していただけると思います。この特例が無くなってくれば、普通に戻るといことなので、住田町のような52億円くらいになっていくというのが普通のこととなります。合併しても何も変わらないという話をよく聞きますが、ちょっと屈折した言い方にすれば最大のほめ言葉だと思ふところがあります。もし、合併していなかったことを考えますと、これは想像がつかないと思いますけれども、相当な不便を強いられていると思います。この九戸村の決算額44億円というのは、同じ町村規模として比べて、西和賀も九戸村くらいの地方交付税しか今後はこないということではあります。人口だけ比べて、人口だけではないですが、人口が地方交付税の大きな要素となっておりますので、それがこういう状況だということです。今までは、色々な特例の中で色々な事業を展開できてきたけれども、今後はそういう状況にはなかなかいかないということを、皆さんに理解していただいた中での、今日の資料でもそういう整理をさせて頂きました。本当に、真剣に行政改革、無駄なことは改めていかなければならない、職員の給与削減まで含めた形の取組まで発展しないようにしたいのですけれども、そういった部分も出てくる可能性もあることを想定しながら取り組んで行かなければなりません。いずれ、合併した町が、合併しない町と比べて、どのくらい財政的に支援していただいたのかということ、これを見ただけでも理解していただけたと思いますし、合併したことによって色々な問題もあるので、お金の面だけに関して言えば、このように支援していただいた状況ですということ、改めてご理解をしていただけたのかと思います。

(議事(2)次回の審議会のつづき)

**副町長** そのような資料となっています。最後に付け足しとなりましたが、今後そういう状況の中で8年間どういう取り組みをしていくべきか、ということを考えての提案をしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

**堤委員** 今日は町議員さんがいらっしゃるかもしれませんが、議会の方の改革というのは、何か議会で話し合っているとか、動きとかが無いのか、情報はありますか。

**副町長** 改革と言いますと、例えばどのような。

**堤委員** 例えば、議会も効率化していかなければならないとか、回数なのか、時間なのか、人数なのかわかりませんが、議会自らも考えなければならぬと思います。それを、こちらからなかなかいえない部分ですが、内部でそういった話は出ていないのですか。

**企画課長** 何年前かに、議会で財政白書を作って、現状を勉強して、色々取り組まなければならないというお話は常々されてはいらっしゃいます。

**堤委員** 北上市だと、議会改革として、色々なことを自ら進んでやっているように見えるのですが。ちょっと、中身は良くわからないのですが、議会も町のひとつの組織ですので、自ら動きが、例えば質問の仕方であるとか、色々なことがあると思います。

**総務課長** 議会改革として、今は住民との部分で取り組んでいると思います。町の方との時間的配分であるとか、議員の数だとか、例えば夜間議会をやるとか、色々なことがあるかと思いますが、そういった部分については今のところ進んでいないと思います。ただ、議会改革として、何か取り組みたいというのは、あるだろ

うと思います。

**副町長** 例えば、全国的に議員の成り手がいないという意味合いの切り口から議会改革をどうするべきか、ということと、自分達の定数とかとなればかなり厳しい見直しになるかと思えますけれども。現状の中で効率化していくとか、町民に見える化していくとか、ということであれば割りと取り組みやすい取組になると思います。

**堤委員** そういうことでも、お金ばかり、そういうことばかりでなくて、やはりあるべき姿、もっとこうであればいいのではということが、自ら話し合っていければ、それがまた何かのきっかけになっていくのだと思います。

**総務課長** そういう話は、それなりにしているそうです。

**高橋(定)会長** ありがとうございます。他に皆さまからご発言などございますか。ほかに発言がなければ、そのようなことで次回の準備を進めます。準備ができしだい、事務局より事前に資料を送付した上で通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の議事が終了しましたが、事務局で準備しているものはありますか？

**企画課長** 事務局からは特にありません。

**高橋(定)会長** それでは、皆さま、長時間ご審議して頂きありがとうございます。以上をもちまして、第3回行政改革審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。